

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、学術雑誌に公刊されたもの又は公刊予定である論文を有し、さらに、審査対象者が薬学の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力や実務遂行能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連付けつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること

③ 結論の妥当性

結果がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導出されていること

④ 独創性

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められること

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の倫理観、技術力、研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、審査対象者が創薬科学の分野において、研究者・技術者として社会に貢献し、又はその他の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連付けつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること

③ 結論の妥当性

結果がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導出されていること

④ 独創性

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められること

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること

⑥ 総合力

専門的な業務に従事するために必要な倫理観、技術力、研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有すると認められ、研究者・技術者として専門的な業務を行うことができること

博士の学位論文は、次に掲げる点を総合的に考慮し、かつ、学術雑誌に公刊されたもの又は公刊予定である論文を有し、審査対象者が創薬科学の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有していると認められる場合に合格とする。

① 研究テーマ・問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に独創性や新規性があり、学術的及び社会的意義があると認められること

② 研究方法の妥当性

研究テーマについて、適切に先行研究と関連付けつつ、問題設定に対してふさわしい研究方法を実践していること

③ 結論の妥当性

結果がそれまでの展開を踏まえて論理的かつ明確に導出されていること

④ 独創性

研究テーマ及び問題設定、分析方法、結論等に注目すべき独創性が認められること

⑤ 社会又は学会等への貢献

社会への貢献が期待され、又は当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められること

⑥ 総合力

高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の倫理観、技術力、研究能力及びその基準となる豊かな学識を有すると認められ、研究者として自立して研究活動を行うことができること

徳島大学大学院薬科学教育部薬学専攻（博士課程）学位論文提出基準

課 程 博 士	論 文 博 士
<p>指導教員の承認を受けて以下の項目の基準を満たす論文を提出すること。</p> <p>① 公刊論文, 参考論文を纏めた学位論文とする。その内容としては, 学位論文題目について一貫性を有するものとする。</p> <p>② 博士論文提出時までの公刊論文数は, 英文 1 報以上を必要とする。これらの論文は, 博士課程内で, かつ, 学位論文提出の指定の期日までに受理され, 査読を行う雑誌に掲載 (on line 掲載を含む。) されたものとする。</p> <p>なお, 印刷中の場合は, 受理されたことが証明できる書類 (accept の連絡メールでも可。) を添付することとする。</p> <p>③ 公刊論文は単著, 共著を問わない。ただし, 共著の場合は, 筆頭著者である必要はないが, 主指導教員及び副指導教員のうち 1 名が共著者であることとする。</p> <p>④ 公刊論文が共著の場合は, すべての共</p>	<p>指導教員の承認を受けて以下の項目の基準を満たす論文を提出すること。</p> <p>① 公刊論文, 参考論文を纏めた学位論文とする。その内容としては, 学位論文題目について一貫性を有するものとする。</p> <p>② 博士論文提出時までの公刊論文数は, 4 報以上 (うち 1 報以上は英文とする。) を必要とする。これらの論文は査読を行う雑誌に掲載 (on line 掲載を含む。) されたものとする。</p> <p>なお, 印刷中の場合は, 受理されたことが証明できる書類 (accept の連絡メールでも可。) を添付することとする。</p> <p>③ 公刊論文は, 単著, 共著を問わない。ただし, 原則として英文 1 報は単著又は筆頭著者であることとする。</p> <p>④ 公刊論文が共著の場合は, すべての共著者が署名捺印の上証明する承諾書の提出を必要とする。</p> <p>⑤ 論文内容要旨は和文約 1 2 0 0 字程度又は英文 6 0 0 字程度とする。</p>

著者が署名捺印の上証明する承諾書の提出を必要とする。

- ⑤ 論文内容要旨は和文約 1 2 0 0 字程度又は英文 6 0 0 字程度とする。

徳島大学大学院薬科学教育部創薬科学専攻（博士前期課程）学位論文提出基準

修士

指導教員の承認を受けた論文を提出する。

また、論文内容要旨は和文800字程度又は英文400字程度とする。

徳島大学大学院薬科学教育部創薬科学専攻（博士後期課程）学位論文提出基準

課 程 博 士	論 文 博 士
<p>指導教員の承認を受けて以下の項目の基準を満たす論文を提出すること。</p> <p>① 公刊論文, 参考論文を纏めた学位論文とする。その内容としては, 学位論文題目について一貫性を有するものとする。</p> <p>② 博士論文提出時までの公刊論文数は, 英文 1 報以上を必要とする。これらの論文は, 博士前期課程及び博士後期課程内で, かつ, 学位論文提出の指定の期日までに受理され, 査読を行う雑誌に掲載 (on line 掲載を含む。) されたものとする。</p> <p>なお, 印刷中の場合は, 受理されたことが証明できる書類 (accept の連絡メールでも可。) を添付することとする。</p> <p>③ 公刊論文は単著, 共著を問わない。ただし, 共著の場合は, 筆頭著者である必要はないが, 主指導教員及び副指導教員のうち 1 名が共著者であることとする。</p>	<p>指導教員の承認を受けて以下の項目の基準を満たす論文を提出すること。</p> <p>① 公刊論文, 参考論文を纏めた学位論文とする。その内容としては, 学位論文題目について一貫性を有するものとする。</p> <p>② 博士論文提出時までの公刊論文数は, 3 報以上 (うち 2 報以上は英文とする。) を必要とする。これらの論文は査読を行う雑誌に掲載 (on line 掲載を含む。) されたものとする。</p> <p>なお, 印刷中の場合は, 受理されたことが証明できる書類 (accept の連絡メールでも可。) を添付することとする。</p> <p>③ 公刊論文は, 単著, 共著を問わない。ただし, 原則として英文 1 報は単著又は筆頭著者であることとする。</p> <p>④ 公刊論文が共著の場合は, すべての共著者が署名捺印の上証明する承諾書の提出を必要とする。</p> <p>⑤ 論文内容要旨は和文 1 2 0 0 字程度又は英文 6 0 0 字程度とする。</p>

④ 公刊論文が共著の場合は、すべての共著者が署名捺印の上証明する承諾書の提出を必要とする。

⑤ 論文内容要旨は和文1200字程度又は英文600字程度とする。